平成２６年（フ）第２３６１号
神奈川県川崎市中原区上平間1402―１
破産者　伊藤　金哉
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２４００号
東京都江戸川区一之江７丁目66番１
破産者　株式会社レターコイズ（旧商号株式会社Ｓｐａｃｅ）
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２４２９号
東京都港区赤坂９丁目１番７号
破産者　株式会社冬青
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２４３０号
神奈川県厚木市旭町２丁目10―20―６Ａ
破産者　平井真知子
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２４５６号
東京都渋谷区恵比寿西２丁目21番13号
破産者　株式会社ナチュラリスト
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２４５７号
東京都目黒区緑が丘１丁目22―21―206
破産者　後藤菜穂子
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２４７４号
東京都台東区柳橋１丁目３番３号
破産者　ソー株式会社
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３３９１号
神奈川県相模原市緑区大島644―３
破産者　太田　　浩
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３３９４号
東京都板橋区西台２丁目24―21―602
破産者　齶島　一視
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３４８０号
東京都世田谷区喜多見５丁目23―５―210
破産者　森川奈美子（旧姓松崎）
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３４９９号
神奈川県大和市大和東２―10―33　ヤマトイーストコート1060―203、住民票上の住所神奈川県秦野市上大槻1144―16
破産者　井口　亜矢
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３５０８号
千葉県船橋市藤原３丁目17―１　インシュランスビル９―1007、住民票上の住所東京都墨田区錦糸１丁目７―17―501
破産者　飯野　　毅
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３５１３号
東京都足立区宮城２丁目11―７―205
破産者　横尾　正明
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３５１８号
千葉県船橋市印内町638―１―310
破産者　國井　翔太
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３５２２号
神奈川県横浜市西区平沼１丁目８―14―603
破産者　箱崎　綾奈
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３５３０号
東京都墨田区江東橋２丁目９―５―1605
破産者　木下　太郎
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３５３４号
東京都墨田区緑１丁目７―８―604
破産者　渡邉　広之
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３５３５号
東京都葛飾区新小岩１丁目54―５―204
破産者　小辻　寛幸
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３５３７号
東京都港区南麻布２丁目８―17―301
破産者　川田　弘文
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３５５７号
神奈川県相模原市中央区相模原６丁目７―14―403
破産者　本間　雅夫
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３５６４号
東京都八王子市七国６丁目21―７　リオンＩ201
破産者　河村　直明
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３５８０号
東京都町田市根岸１丁目２―５―206
破産者　宮野　初久
１　決定年月日　平成26年６月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部